

収集運搬業用

# 申 出 書

平成 29 年 10 月 〇〇 日

福島県知事 様

申出者

住 所 福島県福島市杉妻町 2 番 1 6 号

氏 名 株式会社水銀 印  
代表取締役 水銀 太郎

取り扱わない場合は取り消し線を付してください。

平成〇〇年 〇 月〇〇日付け第〇〇70△×××××号で許可を受けた産業廃棄物収集運搬業について、平成29年10月1日以降も引き続き（水銀使用製品産業廃棄物／~~水銀含有ばいじん等~~）の取り扱いがあるので、下記のとおり許可証の書き換えを申し上げます。

## 記

事業の範囲	別紙許可証写しのとおり	※従前の許可証の写しを添付してください。
-------	-------------	----------------------

### 収集運搬を行う産業廃棄物の種類及び運搬量等

（水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るもののみ記入してください。）

	産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m <sup>3</sup> /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類 (水銀使用製品産業 廃棄物)	0.1 t/月	固形状	〇〇(株) 〇〇県〇〇市… (〇〇製造業)	該当なし	〇〇環境(株) 〇〇県〇〇市…
2	金属くず(水銀使用 製品産業廃棄物)	0.1 t/月	固形状	〇〇(株) 〇〇県〇〇市… (〇〇製造業)	該当なし	〇〇環境(株) 〇〇県〇〇市…
3	ガラスくず、コンク リートくず及び陶磁 器くず(水銀使用製 品産業廃棄物)	0.1 t/月	固形状	〇〇(株) 〇〇県〇〇市… (〇〇製造業)	該当なし	〇〇環境(株) 〇〇県〇〇市…
4						
5						
6						

備考 取り扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

## 環境保全措置の概要

### (1) 運搬に際し講ずる措置

水銀使用製品産業廃棄物は、運搬中に破砕しないようプラスチック容器又はペール缶に入れて運搬する。

容器を使用しない場合は、防水シート等で梱包し、水銀使用製品産業廃棄物のみを積載するか、荷台に仕切り等を設けて他の産業廃棄物と混合しないように積載して運搬する。

### (2) 積み替え保管施設において講ずる措置

該当なし

※ 積み替え保管行為を含む許可を受けている場合は、水銀使用製品産業廃棄物に係る保管場所の平面図及び立面図並びに保管場所に係る掲示板の写真又は図面を添付してください。

## 運搬容器の写真（容器を使用しない場合は添付不要）

運搬容器等の名称	プラスチック容器	用途	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 容器の全体が写るように撮影すること。</li></ul>			
		撮影	平成 年 月 日

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県福島市杉妻町2番16号

氏名 株式会社水銀  
代表取締役 水銀太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄

許可の年月日 平成〇〇年 〇月〇〇日  
許可の有効年月日 平成〇〇年 〇月〇〇日

## 1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪動物系固形不要物⑫ゴムくず⑬金属くず⑭ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑮銻さい⑯がれき類⑰動物のふん尿⑱動物の死体⑲ばいじん⑳施行令第2条第13号に掲げる産業廃棄物

（これらのうち、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上20種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

申出書で取り消し線を付したものは

「除く」と記載します。

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成〇〇年 〇月〇〇日

変更届出年月日 平成〇〇年 〇月〇〇日（代表者の変更）

申出年月日 平成〇〇年 〇月〇〇日（省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加）

5 積替え許可の有無 有・無

〇〇市 許可番号 第〇〇〇□△××××××号

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無